

原子力規制委員会記者会見録

- 日時：平成29年11月29日（水）
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：更田委員長 他

<質疑応答>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから原子力規制委員会の定例会見を始めます。

皆様からの質問をお受けします。いつものとおり所属とお名前をおっしゃってから質問の方をお願いいたします。

それでは、質問のある方は手を挙げてください。フジオカさん。

○記者 NHKのフジオカと申します。

今日の定例会合の関係なのですけれども、火山影響の発生時の体制整備についての規則の一部改正につきまして、これから電力事業者に対応を求めていくことになると思うのですけれども、改めて、どういう姿勢で今回の規則改正に臨んでもらいたいかというお考えをお聞かせください。事業者に対してです。

○更田委員長 事業者に対しての姿勢。これは火山活動一般を自然のハザード、脅威の一つとしてきちんと受けとめて、今回の改正の趣旨を十分踏まえて、緊張感を持って臨んでもらいたいと思っています。

○記者 その上でなののですけれども、1年間の猶予といいますか、期間があると思うのですけれども、申請をこれから受け付けていく中で、規制委員会側としてはどのような点に注目してチェックを厳しくしていこうとお考えですか。

○更田委員長 チェックに関して言うと、設備で対応している部分もありますけれども、人の操作、運用による部分もあるので、それは十分な体制が常に維持をされているかどうか、それから、要員の習熟度であるとか、その教育や訓練のための体制のようなものがどう整えられているか、特に火山灰対策を意識されての御質問だろうと思いますけれども、火山灰対策はかなり柔軟な対処が必要とされる。言いかえると、対策に当たる人たちの熟度であるとか、認識が重要なので、そういった意味で、事業者が整えるプログラムの全体像をきちんと把握するように努めていきたいと思っています。

○司会 御質問のある方。ミウラさん、どうぞ。

○記者 読売新聞のミウラといいます。

JAEAのもんじゅについてお伺いしますが、廃炉を政府が決定してから間もなく1年がたつわけですが、いまだに廃炉計画が出てきていないという状況、まず、この現状についてどのように認識されていますでしょうか。

○更田委員長 通常、廃止措置計画というのは、炉心から燃料を取り出してから申請をされるものですが、もんじゅに関しては、燃料の取り出しに時間を要するという点で、取り出し以前から計画をきちんと把握することが重要であろうということで、いわば特例の形で、炉心にまだ燃料がある状態での廃止措置計画の申請を求めた。これはある意味、便宜と言うとふさわしくはないけれども、炉のある状態を踏まえて、柔軟な姿勢で規制に臨もうとしたものなのですが、それにもかかわらず、なかなか廃止措置計画が出てこなかったのは御承知のとおりです。

ただ、一方で、もんじゅの廃止措置に係る監視チームの中では、廃止措置計画の申請前であっても、燃料の取り出しに向けた具体的な計画であるとか、前回申し上げたように、時計の針は既にもう動いているという認識が示されたことから、具体的な燃料の取り出しに向けた議論を進めることができていることから、廃止措置計画申請の遅れそのものが重大な支障を招いているとは認識をしていません。環境整備と申しますか、状況は少しずつ打開されつつあると聞いていますので、JAEAには速やかな廃止措置計画の申請を望みたいところです。また、理事長もそのように表明されていると理解をしています。

○記者 高速炉開発に絡んでなのですが、JAEAでは常陽を、出力を制限する手だてをめぐって申請の段階から審査がつかずいて、実質中断しているような状況だと思えますが、JAEAが今後、高速炉開発に携わっていく資格があるのかという議論も出てくるかと思うのです。日仏でASTRIDという計画は進んでいますけれども、果たして日本でのカウンターパートというか、主体として、JAEAというのはふさわしいのかというところ、御所見を伺えればと思います。

○更田委員長 これはエネルギー政策というか、原子力開発の方の議論であるので、規制当局がJAEAがふさわしいかどうかを見るのは、安全上の観点から、彼らがきちんと、高いレベルで安全性を保った上で設備を運用できるかどうかを見ていくことになります。今、JAEAが持っているナトリウム冷却高速炉はもんじゅと常陽であって、もんじゅに関しては廃止が国として決定をされている。常陽に関しては、常陽をどういう形で申請をするか、これはJAEA側の判断ですが、100メガワットを超える形で行うのか、行わないのか。アクセルを半分までしか踏みませんので、130メガワット炉心でも100メガワットまでしかというような申請は認められないというのがこの間の結論であって、その結論を踏まえた上で、どういう選択をとるかはJAEAに委ねられている。では、JAEAが常陽を運用するに当たってのきちんとした技術的能力を踏まえているかどうかは、改めて常陽の申請がされてから考える問題だと思っています。

御質問の趣旨は、さらに広く、今後の高速炉開発に当たってJAEAがと、これは規制当局としてお答えするものではないと思います。まず前提として、開発計画を議論するところ、判断するところが意思決定をすべきことだろうと思いますし、その後、具体的な設備の申請等々があれば、規制当局として個別に見ていくことになるだろうと思います。

○司会 ナガノさん。

○記者 新潟日報のナガノです。

柏崎刈羽についてお伺いします。先ごろ、柏崎刈羽の原子炉建屋の防火壁の貫通部が塞がれていなかったという箇所が約60カ所あることが判明しまして、昨日、現地の規制事務所長が近々現地調査をするという意向を示しました。過去にも柏崎刈羽ではケーブルの不適切な敷設という問題もありましたけれども、今回については建築基準法も違反しているという意味では、安全対策上、より重い事案なのではないかと思えますけれども、この問題について、改めて委員長の御認識と、今後の対応についてお伺いします。

○更田委員長 まず、ケーブルの系統分離等とは問題の捉え方に明確な違いがあって、私たちが許可や認可を出して確認をしているものは、とめる・冷やす・閉じ込めるといった安全上の機能にとって欠けてはならないところ、安全上重要な設備についてきちんと確認をする。その範囲の外の話で今回は、いわゆる建築基準法上の耐火壁、防火壁に穴があいていたというもので、これは原子炉の安全機能の外の範囲のものなので、そういった意味では、ケーブルの系統分離等々と同列に考えているわけではありません。

一方で決して、そんなところは構わないのだと言っているつもりはなくて、当然好ましいことではなくて、しかも消防の方でもきちんと見るのだろうし、建築確認のとき以来あいていたものもあるということですから、確認が十分であったのかどうかという議論は残るのだろうと思えますけれども、これは消防の方できちんと見るということもあるでしょうし、それから、柏崎刈羽の6号機、7号機について言えば、これまで見つかっているのはそれぞれ1カ所ということなので、運転に向けて、そういった確認も十分にしていくことになるだろうと思えますし、さらに言えば、6、7号機に関して言えば、今後、工事計画の認可に向けた審査、それから、保安規定、使用前検査、さらには保安検査等々が続きますので、そのときに、当然、義務というか、確認しなければならない範囲としては、安全上重要な設備を見ていくし、さらにそれ以外のところであっても、通常の保安調査の中で、この穴、何と問いかけをしていけば見つかった話でもあるでしょうから、規制の守備範囲外ではあるかもしれないけれども、かといって全く安全にかかわらないという捉え方をするものでもないので、6、7号機については、今後きちんとした確認を進めていくことになるでしょうし、他の号機についても、徐々に見ていくことになるのだろうと思えます。ただ、今の段階で言うと、まだ平田事務所長がこれから現地を見に行くということですので、どういうものなのかをまずはきちっと把握をしたいと思っておりますし、東京電力には、いずれにしろ、この件に限らず、緊張感を持って設備の保全なり、見落としを見つめる努力を続けてほしいと思えます。

○記者 関連して、6、7については、審査書案がパブコメを終わって、今後、審査書を決定するかどうかという段階になると思うのですが、今回の防火壁の話については、今後、現地調査があると思えますけれども、現地調査を終えて実態を把握してから

審査書を決めるのか、それと関係なく審査書について判断していくのかというのはどうお考えなのでしょうか。

○更田委員長 特段悪質であるとか、驚くようなもの、ないしは安全上重要な設備の区画にかかわるようなものであれば別ですけれども、そうでない限りは、許可の判断に大きな影響を与えるものとは思っていません。

○記者 ありがとうございます。

○司会 では、オガワさん、どうぞ。

○記者 朝日新聞のオガワです。よろしくお願いします。

前回もお尋ねした件と重なる部分があって、先ほどのもんじゅの件なのですけれども、廃止措置計画5年半、時計の針が動き出しているという前回のお話がありました。現在、もんじゅの炉心に、ブランケット燃料も含めて370体の燃料があって、これまでの実績として、燃料プールまで取り出せたのは2台しかないことを踏まえると、これから廃止措置計画が出てきて、実際に作業に取りかかって、5年半でできるのかと思うのですが、委員長として、実現性、現実性について、どのようにお考えなのでしょうか。

○更田委員長 確かに懸念があることは理解はできます。一方で、まだ始めてもいないのに、あなた方、これできないでしょうと決めつけるのもなかなか難しいところだと思います。私は、繰り返し求めたいと思っているのは、具体的な目標値といいますか、絶対に守らなければならない数値ではないけれども、具体的な数字をJAEAの年次計画に書いてほしいと思っています。結局、彼らの目論見というか、計画がきちんと進んでいるのか、進んでいないのかが、5年半以内に全数をといるのだと、各段階でどれぐらいの数だというのがわかりませんね。今、監視チームに出されている資料にあっても、この時期にというのは書かれているのです。ただ、そういった監視チーム会合等々に出てくる資料ではなくて、年次計画というのはもう少し格が上の、法人としての約束をするといいますか、しっかり示す計画ですので、その計画にきちんと書いてほしいと思っています。さらに言えば、5年間という長期間のものになりますけれども、中期目標、中期計画の記述においても、もんじゅの廃止措置についてはきちんと具体的に、どの段階でどこまで進めるという、目標というものはある種約束ですので、法人としての約束をきちんとあらわすような形をとってほしいと思っています。

5年半で全数というのがどう進むか、まだまだ監視チーム会合等々で議論を深めてほしいと思っていますけれども、早い段階でどれだけ取り出せるのか、最後の5年半間にぎりぎり間に合えばいいというものなのかどうか、炉心に残る数の推移については、やはりきちんと見ていかなければいけないだろうと思っています。ただ、今の時点で5年半の見込みについての判断を加えてしまうのはやや早急かと思っています、取り出しを始めて1年なり、1年半なりといったところで、これはとてもということになったら、改めて別の安全対策等々を求めなければならない事態もあろうかと思っておりますけれども、

これは仮定の議論なので、今の時点で具体的なことを申し上げるべきではないと思っています。

- 記者 もう一点、ナトリウムについてなのですが、今、最初のステップとして、二次系のナトリウムについて、取り出しについて、機構側からも監視チームの会合の中で説明がありまして、今後、次のステップの段階になってからだと思うのですが、一次系についても取り出しについて議論が進むと思うのですが、なかなか取り出しが難しいという状況について、委員長としてどのように見ていらっしゃいますでしょうか。
- 更田委員長 これはもとより一次系のナトリウムの引き抜きといいますか、取り出しは難しいということは認識をしています。ただし、その手前である燃料の取り出しをまず進めないことにはどうにもならないので、第1段階の燃料の取り出しをまず先にきちんと終わらせることが大事。その上で一次系のナトリウムを抜くというのは、フランスでもかなり苦勞していますので、簡単でないのは承知して、循環させて、ある程度の液がある状態から徐々に下げていって、配管が圧力容器に入っているところよりもさらに液が下がってくると、どんどん難しくなってくる。最後に圧力容器の下鏡にたまっようなものはどう処理してくるか。液体の状態を保つためにはずっと加熱し続けていなければいけませんし、そのときには下鏡にたまっているものが自然循環で温まっているような状態になりますから、果たしてそういう状態がつかれるかどうかはわかりませんし、さらに言えば、ガードベッセルで圧力容器に囲われているので、外側から新たに穴をあける云々いうのも余り現実的ではないように思われる。炭酸ガス等々で中和して徐々にというのはあるのかもしれませんが、これもまだ想像の段階でしかないので、一次系のナトリウムの取り出しというのは、たしかスーパーフェニックスでも相当苦勞して、少しずつやっているという状態がありますので、もんじゅにおいてもおそらくそれは同様で、フランスの規制当局とは情報交換等々のときに少しずつ話題には上りますけれども、よりそのスケジュールが現実的なものになってきたときには、場合によっては規制当局だけではなくて、EDFですか、フランスの事業者等々の経験を、これは私たちが言うまでもなくJAEAが進めることだとは思いますが、どのように進めるかというのは大きな関心を持たざるを得ないし、燃料の取り出しはまだ第1段階にすぎず、一次系のナトリウムの取り出しというのはなかなか困難な作業だろうとは思いますが。
- 記者 これは、今おっしゃった技術的な取り出しに向けての検討というのは、今後の話ですけれども、規制当局としても、現状、JAEAの方に技術的な検討を進めてくださいという状況だと思うのですが、規制当局としても何らかの技術的な検討を行っていくということなのでしょうか。
- 更田委員長 規制の仕方という意味では確かにあるのですが、まずは、今おっしゃっているような趣旨で言うと、JAEAが真剣にきちんと技術開発なり、技術の検討を進めているかどうかということを確認していくということになるだろうと思います。ただ、

いずれにせよ、かなり時間のかかることだろうとは思っています。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ヤマグチさん。

○記者 プラッツのヤマグチです。お願いします。

中部電力の浜岡なのですが、審査途中で時間も、ちょうど今日は意見交換もあるというところで、委員長から御覧になって、安全上、規制審査上、かねてからずっと時間もたっておりますが、今、御覧になる上での特に課題とか懸案事項、もしくは留意すべき事項等がありましたら、改めてなのですが、お伺いさせていただきます。

あと、同じBWRということで、先行している柏崎刈羽等々から中部電力が生かしているであろうような部分もあれば、お伺いできますでしょうか。

○更田委員長 まず、意見交換は来週の水曜日ですね。来週水曜日に中部電力の経営陣との意見交換を予定しております。

まず、浜岡ですけれども、何といても、今の時点でいえば、浜岡に関しては、設計基準津波高さの策定というのが非常に大きなクリアしなければならない課題だと思っています。

これは原子力に限らず、一般災害にとっても大きな関心のあるところですので、なかなか難しい議論であるだろうなというのは想像できるのですけれども、浜岡はそのサイトの特性からして、地震、津波、特に今の時点でいうと、今後の課題でいうと津波に関する議論が大きな焦点であろうと思いますし、率直に申し上げますと、私、今の時点でこの議論にどのぐらいの時間を要するのかというのはなかなか推定しにくいところがあります。

一方、プラントに関しては、私、途中までですけれども、プラントに関する審査会合に出ておりましたけれども、プラントに関して言うと、まだ地震・津波といった自然ハザードに対する議論のところまでは行っていませんけれども、中部電力は独自の工夫を加えた安全対策の提案等々とか、そういった意味では、審査会合では手応えを感じていたのは事実です。ですので、なかなかいい意味での技術的な議論ができていたように、私がいたまでの時点では感じています。

そういった意味で、そうはいても、なかなかプラントでいくら努力をしても、それがどういう条件に置かれているのかというのは非常に大きな議論なので、やはり浜岡にとっては、何といても、今のところでは津波想定議論が圧倒的に大きな焦点ですね。

○司会 御質問のある方。スズキさん、どうぞ。

○記者 毎日新聞のスズキです。

東海第二の延長申請に関してちょっとお尋ねしたいです。今、再稼働の事前了解権について、立地自治体である東海村を中心とした周辺自治体を含めて、その拡大を原電に

対して求めている状況で協議が進んでいると思います。直接その審査とは関係はないと思うのですけれども、その状況については、委員長としてはどういうふうに見ていらっしゃると思いますか。

○更田委員長 そうですね。御質問の中にもあるように、これは直接的に規制当局が言及すべきことではないと思いますけれども、ただ、いずれにしろ、日本原子力発電には、地域との議論であるとか、意見の交換、情報の発信等々に関しては誠意を持って当たってほしいと思っています。

○記者 追加なのですが、今回、周辺自治体まで拡大するというそもそもの理由として、1F事故の結果がそもそも立地自治体だけにはとどまらなかったということを言っています。これというのは、やはり福島に近い自治体として結構重いものなのかなとも思うのですけれども、その辺はどうお考えでしょうか。

○更田委員長 そうですね。これも規制当局としてお答えするものではないかもしれませんが、ちょっと個人的なものになりますけれども、私も5年半前までは東海村民ですので、東海村はJCO事故も経験をした。それから、アスファルト事故も経験した。更に言えば、福島第一原子力発電所事故のときも、風向き次第によってはもっと大きな被害を受ける可能性もあった。それは放射性物質が放出されたときのタイミングとそのときの気象条件の兼ね合いですけれども、そういった不安を地域の住民が持ったのは事実ですし、更に何といても、サイト周りの人口は非常に多くの人口があります。

一方で、原子力開発に関して言うと、長く原子力に携わってきた、関連してきた人たちが多く東海村には住んでいるのも事実ですし、また、周辺の自治体にも多くいる。そういった意味では、他のサイトと違った部分というのは、御指摘のように、御質問の中にもあったように、あるのではあると思います。

であるからこそ、日本原子力発電はきちんとした対話と意見の交換等を進めてほしいと思いますし、これは原子力規制委員会、規制庁の枠の外ではありますけれども、内閣府防災をはじめとして、更には県や各市町村等に関しては、東海第二をめぐる議論については、議論をきっちり深めてほしいと思っていますし、また、技術的に私たちがサポートできることがあれば、役割を果たしたいと思っています。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ミヤジマさん、どうぞ。

○記者 FACTAのミヤジマです。

玄海3号機の問題で神戸製鋼所の部品とか溶接棒ですとか、その確認のために再稼働が1ヶ月程度遅れると。これは使用前検査も含めて、規制庁側が様々な要求というのでしょうか、それでやはり現実的に再稼働が遅れると。そういうふうに見ていいのでしょうか。

それから、この間の規制委員会で電事連の側から、四電、関電、九電を含めて、枠

みの中で、私は覚えているのですけれども、直ちに安全性の問題はないのだということが書かれていましたけれども、その直後にやはり1ヶ月かかるのだと。これは九電が念のために、念には念を入れてやっているということなのか、直ちにかどうかは知りませんが、かなり心配事があるのだと受けとめるべきなのか。やはり電事連のああいう、直ちに安全性に問題がないというのだったら、もう少し整合性のある対応ではないかと。私は、それは国民がどちらなのかというのはやはり委員長に伺いたいと思うのです。

- 更田委員長 私も九州電力の言っている1ヶ月というのはちょっと首をひねってしまっていて、それを規制委員会、規制庁の要求に応えるためにと。何もむちゃなことを言っているつもりはなくて、さらに、どうしてそんなに時間がかかるのかという具体的な説明を受けているわけではないので、事情をつまびらかに承知しているわけではないので、はっきりしたお答えができないのですけれども、一般に電力は何か遅れが出るようなときに規制のせいにするというようなことがあって、今回がそのケースに当たるのかどうかは知りませんが、九州電力に聞いてみてもいいのですけれどもね。規制当局の要求に応えるために1ヶ月遅れますというのは本当なのかどうか、私、ちょっとまだ首をひねっています。

私たちの把握している限り、コベルコのデータ不正の問題は、安全上の問題に結びつくようなケースというのは、これまでのところ見つかっていない。ただし、やはりこれは確認のため、どこにどう神戸製鋼製品が使われていてというのはきちんと調べてくださいと。それはもう物を運用する者としての責任の一部であろうと思っていますので、私たちは何もむちゃな要求を加えているつもりもないですし、それが起動の遅れになっていると言われても、それについて問いただすというものでもないだろうと思っています。ですから、ミヤジマさんがおっしゃるように、何でここで1ヶ月なのかなどというのは、率直に言って、今、私もそう思っています。

- 司会 ほか、御質問のある方。よろしいでしょうか。ヨシノさん。
○記者 テレビ朝日のヨシノです。

これは直接それこそ規制委員会が所掌する案件ではないとは思いますが、私はどうしても東海第二の30キロ圏に96万人からという人間が住んでいるということを勘案すると、これに現実的な意味での避難計画を策定するというのは極めて困難であると思っております。いろいろな方に聞いておりますが、答えられる範囲で結構ですから、委員長もお答えください。

- 更田委員長 現実的な避難計画といったときに、その避難計画が何を達成しなければならぬか。もっと単純な言葉に言いかえると、どういった事故まで考慮に入れなければならないかにかかわってくると思います。

例えば、事故が発生してから非常に短い時間での大量の放射性物質を、もうこれは工学的な判断抜きに無条件に仮定すべきだということだとすると、これは東海第二に限らず、

いろいろなサイトで実効的な避難計画の策定というのは、例えば、事故が起きました。1秒後に全量放出しますと。そんなようなものを仮定しなければならないと、仮定することが妥当だということであると、実効的な避難計画というのは、およそ成立することがなかなか難しいだろうと。

一方、大量の放射性物質の放出が避けがたい。この「大量の」という言葉も非常に定性的ですけれども、例えば100テラベクレルの放射性物質、セシウム137で換算して100テラベクレルの放射性物質の放出が24時間後に起きますといったときに、これに対処できる防災計画、緊急時の計画が立てられるかどうかというのは、それこそこれはサイトによってくる。例えば24時間だとしたら、「ETE」と言いますがけれども、防護策が完了するまでに要する時間、PAZの圏内、5キロ圏内での例えば移転・避難に要する時間が40時間かかりますとか、そういう状態になったら、これはなかなか実効的とは言いがたいだろうと。

ですから、非常にざっくりと実効的な避難計画の策定が困難であるとか、あるいは可能であるとかという議論がなされるけれども、要するに何を前提とするか、事故の規模として。防災計画が防護措置として担うべき機能を発揮しなければならないときに、考えなければならない事故の規模に依存するところがあると思います。

確かに人口が多いということは、それだけで計画の策定を困難にするのは事実だろうと思います。まだ東海第二については、審査が終了しているわけではありませんので、なかなか具体的なことが申し上げにくいところがありますけれども、想定しなければならないソースターム、ソースタームはタイミングと放出量と、それから、核種ですけれども、ソースタームとしてどこまで考えるかというところに大きく委ねられるのだろうと思います。

○記者 済みません。最後にしますけれども、やはり人口の密度的なことからいっても、インフラからいっても、やはり短時間での避難は困難でありますし、また、受け入れ先をどうやって確定するのだという問題等々もありますので、この辺だともう規制委員長の範囲の外に出てしまいますから、これまでにしますけれども、ちょっとそういうことも念頭に置いておいて、今後の指針などを見直すときに御参考にしていただければと要望いたします。

○更田委員長 はい。今後、どのサイトでもそうですけれども、自治体が主体となって内閣府の防災、原防と協力をして地域の防災計画を策定する。最終的には原防会議でこれを決定するわけですがけれども、このプロセスにおいて地域の防災計画というものがきちんと策定できるかどうか。これは個々のサイトと同様の過程を経ていくことになるだろうと思います。もちろん規制委員会の委員長も原防会議のメンバーですので、私たちの役割として発信すべき情報なり、意見なりはきちんと発信していこうと思います。

○司会 以上でよろしいでしょうか。どうぞ。

○記者 済みません、二度も。確認だけ一つ手短にお願いします。

先ほど出ました玄海3号機、再稼働が1ヶ月遅れる云々と。これは委員長はどういった形で御認識されていらっしゃるのでしょうか。

○更田委員長 非常に正直に言うと報道ベースです。

○記者 分かりました。それは今、使用前検査中だと思いますけれども。

○更田委員長 もちろん使用前検査中ではあるのだろうと思いますけれども、かくかくしかじかの理由でこれだけ遅れますというようなやり取りはないです。

○記者 分かりました。

○司会 補足しますと、検査申請書等々で起動時期が遅れるとか、そういう届け出は今のところございません。

○司会 では、以上でよろしいでしょうか。

それでは、以上をもちまして本日の会見は終了させていただきます。お疲れさまでした。

—了—